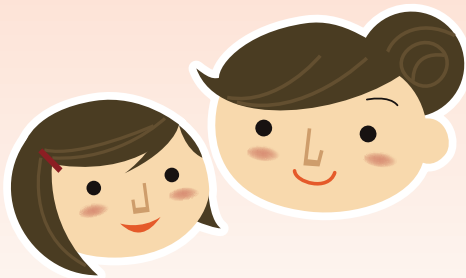


子どもを ネットいじめから 守りましょう！

保護者のみなさんへ



現在、携帯電話やインターネットを介したネットいじめが大きな社会問題となっており、堺市においても、掲示板に特定の者の誹謗中傷を書き込む、特定の者の画像を不特定多数の者に送るなどの事例が見られています。

このような状況の中、子どもたちが被害者にも加害者にもならないために市立全中学校1年生を対象として「ネットいじめ防止授業」(右写真)を実施し、情報モラルの向上をめざしています。

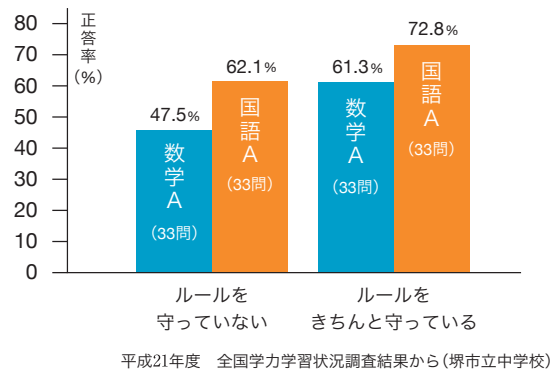
携帯電話やインターネットは生活に便利な道具ですが、有害情報を掲載したサイトも多く、被害に巻き込まれることがあります。この被害から子どもたちを守るためには保護者の皆様の協力が欠かせません。例えば、アクセスできるサイトを制限するフィルタリングサービスの利用や家庭でのルール作りは、子どもたちを守るために大切なものです。特に「ルール作り」は、子どもたちの生活リズムを安定させ、学習にも良い影響をもたらしています。平成21年に文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査(堺市の結果から)」(右図)でもそのことは明らかになっています。

保護者の皆様には、子どもたちが置かれている現在の環境をご理解していただき、ご協力をお願いします。

平成23年2月



携帯電話 利用ルールと学力の関係



実態を知りましょう

子どもに持たせた携帯電話やパソコンで子どもがいじめに関係し、被害者にも加害者にもなることがあります。

子どもがどんなことに興味を持ち、どんなことに使っているのかを、保護者として知っておくことがとても大切です。

また、携帯電話を持つ小中学生の多くが、パソコンではなく携帯電話でインターネットをしている実態も知っておきましょう。

働きかけてみましょう

フィルタリングサービスは、子どもを有害情報やネットにかかわるトラブルから守るためにも、非常に有効なサービスです。携帯電話が提供している無料のフィルタリングサービスを利用しましょう。

また、第三者のアドレスで送信されてくる、『なりすましメール』は、インターネットサイトから送信されてくるものが多く、メールの受信拒否が有効です。

詳細は各携帯電話会社にお問い合わせください。

家族でルールを作りましょう

携帯電話の利用料金や使い方について、ルールを作っていますか？パソコンの使い方はどうでしょうか？

携帯電話は個人で持つことが多くなり、子どもが何をしているかがよりわかりにくくなってしまいうため、特に注意が必要です。

家庭でも携帯電話やインターネットの使い方、情報の入手、書き込みの仕方などについて話し合みましょう。

家族でコミュニケーションを持ち、話し合みましょう

子どもとのかかわりが薄いと、携帯電話やインターネット上で誹謗中傷を受けていても、子どもからは言い出しにくいようです。日ごろから子どもとコミュニケーションをとり、情報を得ておきましょう。

また、子どもの様子がおかしいと感じたら、保護者がメールの送受信を確認することも必要となってきます。



堺市教育委員会
堺市PTA協議会

「ネットいじめ」に関しては、「NIB 堺市ネットいじめ防止プログラム」啓発サイトにも掲載中です。

URL <http://nib.sakai.ed.jp/>